



西嶋地区 新嘗祭献穀米への挑戦
『地域で守る農業』

■PickUP■

P2~4 特集 新嘗祭献穀米(西嶋地区)

P8~10 令和5年度身延町決算

P20 令和7年度保育所(園)入所案内

裏表紙 新嘗祭献穀米 写真レポート

新嘗祭 献穀米

—— 農業・農村が紡ぐ地域の未来 ——

令和6年の新嘗祭に、西嶋地区で育てられたお米が献穀されました。新嘗祭は毎年11月23日に、天皇陛下が新穀を神々に捧げ、五穀豊穡と国家の安寧を祈る重要な宮中祭祀です。西嶋地区としては、昭和17年以来、82年ぶりの取組みとなります。身延町の農業は、中山間地域特有の生産効率の悪い農地や鳥獣被害、人口減少や高齢化による担い手不足など、深刻な課題に直面しています。農業の振興と地域の活性化は、地域全体で取り組むべき重要な課題といえます。

農業と農村には、国土保全、防災、景観形成、生物多様性の保護、伝統文化の継承といった多くの機能があり、これらは持続可能な地域の未来を支える大切な地域資源です。今回の献穀は、献穀者の笠井雄一さんと西嶋地域活性化委員会を中心として厳重な生産管理のもと行われました。地域住民や多くの団体が協働し、地域資源を活かした文字通り地域一丸で行われた米作りでした。

西嶋の土地と瑞穂の祈りに育まれたお米は、酷暑の夏を乗り越え、10月21日に西嶋手漉和紙で作られた米袋で宮中に献納されました。



⑥ 抜穂式 9月21日

収穫の最初の稲を刈り取る神事「抜穂式」にも多くの地域住民が参加しました。西嶋神楽団の「瑞穂の舞」により収穫の感謝と、次年度の豊作を祈念し、最初の稲を早乙女の手により手作業で丁寧に刈り取りました。



昭和17年の様子



⑦ 選粒・献納 10月

収穫されたお米から、品質の高いものを選び出す作業です。もみ殻を取り除いた後、色や形、重さなどでお米を選別します。選粒されたお米は西嶋手漉和紙の米袋（西嶋和紙工業協同組合製作）に包まれ献納されました。

瑞穂の舞



①種蒔き 5月頃

お米の種子（種もみ）を播く工程です。まず、種もみを温水に浸けて発芽を促します。その後、発芽した種もみを育苗箱に蒔きます。これは、健康な苗を育てるための非常に重要な工程です。



②育苗 5月～6月

種を蒔いた育苗箱は、ビニールハウスなどで管理され、発芽した苗が十分に育つまで育成されます。苗が健康に育つために、適切な水や肥料を与える必要があります。この段階での育成が、稲の成長に大きな影響を与えます。



③代掻き 6月

田植え前に、田んぼに水を入れ、土を細かく砕いて表面を平らに整えます。これにより、田んぼの水の保持が良くなり、苗が植えやすくなります。また、土壌が均一になることで、稲の成長も均一化します。



④田植式 6月15日

「田植式」は神様に豊作を祈りつつ、神事を兼ねて行われました。手作業による田植式は地域住民など多くの参加者の協力により、農作業の一大イベントとなりました。



昭和17年の様子



⑤水管理・土用干し 6月～7月

米作りには水管理は欠かせません。特に水田は常に一定の水量を保つことが重要です。土用干しは、土用の時期に田んぼの水を一時的に抜き田を乾かします。これにより、稲の根が深く張り、強く育ちます。

- 一つ 日の本 瑞穂の国は
宝祚のさかえ 窮みなし
- 二つ ふたたび 得がたいはまれ
幾千代までも ことほがん
- 三つ 御神の 大前近く
捧げまいらす かしこさよ
- 四つ 代毎に 新嘗祭
絶えずとられし 有難さ
- 五つ 五日に そよ風吹いて
十月十日に 雨も降り
- 六つ 昔の 手ぶりもたえに
抜穂（田植）する身の うれしこよ
- 七つ 名に負う 西島田んぼ
そそぐ富士川 清い水
- 八つ 八束の 垂穂とみのれ
つくす誠ぞ 神守る
- 九つ 九重 雲井の上に
とどけみほぎの このみ歌
- 十つ どうとう 抜穂も了えて（御田植終り）
ささげまいらす かしこさよ

山梨県指定無形民俗文化財 西島神楽団

（ 献穀米人の挑戦 ）
地域一丸の米作り



かさい ゆういち よしこ
笠井 雄一さん・美子さん

西嶋在住。献穀者として献穀田を提供。
長年、西嶋地区で米作りやあけぼの大豆作りに携わる。

献穀者になったきっかけは？

農業委員を務めていることがきっかけでお話がありました。献穀者は大変なことでもあ
るし、最初は遠慮してしました
が、地域の皆さんの後押しもあ
り、お受けしました。

また、現在西嶋地区では水耕
栽培の地域での共同化を進め
始めています。『農地を地域の
皆で守っていく』、その第一歩
として、地域の結集のきっかけ
になればと思ってお引き受けす
ることを決めました。

今回の取組みの感想は？

良い出来の米になるか、常に
心配していました（笑）
除草や虫害対策など大変で
したが、地域一丸となって協力
してくれたことで、無事務めら
れたと思っています。自分ひと
りではとても出来なかったと
思います（笑）

あとは、子どもたちが本当に
楽しそうに参加してくれたこ
とが嬉しかったですね。ニコニ
コ笑顔が印象的でした。

やまだ しの
山田 志乃さん

西嶋神楽団所属。
身延清稜小学校6年生。

巫女・早乙女役を務めた感想は？

巫女の舞は春から練習をして
きました。練習は覚えることが
多くて大変でした。

本番は大勢の人に見守られて
緊張したけれど、たくさんの拍
手を貰えてやってよかったなど
思いました。

西嶋地区としては昭和17年以来、
82年振りの取組みでした。

歴史があると聞きました。ちゃ
んとできて良かったです（笑）
こういう機会はなかなか無い
事なので皆で楽しく舞うことが
できて良い経験になりました。



かさい しんいち
笠井 真一さん

西嶋地域活性化委員会委員。

さの ちひろ
佐野 千博さん

西嶋地域活性化委員会委員。
献穀田の複田（予備田）を提供。

献穀田の予備として複田を提供
しました。酷暑や大雨、獣害など
に苦慮しましたが、皆で協力しな
がら取り組んできました。

西嶋神楽団にも50年以上所属し、
地域の伝統芸能である西嶋神楽を
伝承しています。神楽団や西嶋地
域活性化委員会など地域の多くの
団体に関わる意義のある取り組み
だったと思います。



最近では農地が減ったり、地域の
関係性が希薄になったりといった
問題が出てきているけど、今回の
事業は一丸となって皆で取り組ん
できて、地域のまとまりができた
と思います。農業に興味を持って
もらうきっかけにもなったんじや
ないかな。来年は子どもたちに一
から米作りに関わってもらおう計画
をしています。

9月6日 身延清稜小学校

はたけだひとみ アスリートの畠田瞳さんが訪問



東京五輪体操女子団体日本代表選手として出場した畠田瞳さんが、身延清稜小学校を訪れました。これは、スポーツ庁が実施し日本テレビが運営するアスリート派遣事業「アスリーチ」により実現したもので、当日は畠田さんによる体育の授業が行われました。

畠田さんは児童に向けて「若いからこそ始められることがある。がんばりたいことを見つけて努力してほしい」と語りました。

9月14日 身延中学校

第9回 輝桜祭 開催



新しい校舎では初めてとなる身延中学校学園祭「輝桜祭」が開催されました。

当日は各学年・吹奏楽部・文化部の発表が行われた「文化の部」とクラスや系列対抗で競い合った「体育の部」が行われ、生徒たちは日々の練習の成果を発揮しました。

生徒一人ひとりの頑張りや想いが込められたとても良い学園祭となり、会場は大いに盛り上がりました。

身延町に関する様々な出来事をお届け

TOWN NEWS

観光 Instagram や、みのワンの X(Twitter)・Facebook でも、町の情報を発信しているワン♪



Instagram X(Twitter) Facebook

地域の話や情報をお寄せください

企画政策課 広聴広報担当 ☎ 0556 - 42 - 4801



人のうごき

令和6年10月1日現在(前月比)



人口 9,755人 (-23)



男性 4,785人 (-8)



女性 4,970人 (-15)



世帯 4,965世帯 (-6)

9月14日 身延町総合文化会館

身延町合併20周年記念式典



身延町が合併して20年の節目を迎えたことを記念して身延町合併20周年記念式典を開催しました。

オープニングでは身延町観光大使である俳優の白須慶子さんが登場し、身延町の民話を披露しました。また、式典では身延町の発展に寄与された方々に感謝状が贈られたほか、下山地区出身である望月靖允さんの名誉町民顕彰授与式を執り行いました。

「生まれてよかった
育つてよかった
住んでよかった身延町」

安らぎと活力にあふれた

元気な町を作ります！

身延町長 望月幹也



このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援とご厚情を賜る中で、無投票当選の栄に浴し、改めてその責務の重さに身の引き締まる思いであります。

一期目は、活力ある身延町を実現するため、少子高齢化・人口減少の克服を大きな課題として「第二次身延町総合計画」、「第一期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに取り組みを進めてまいりました。

二期目は、一期目から取り組みを始めたあけぼの大豆の6次産業化を推進する中で、山梨県の農林水産物や食品で初めて農林水産省の地理的表示（GI）保護制度に登録されました。日本一のしだれ桜の里づくり事業では、植栽した苗木も成長し「しだれ桜フェス2024」が民間の力により開催され、広がりをかせております。また、町民アンケートにより要望の大きかった、

スポーツジムの兼ね備えた温泉施設を、民間事業者の経営能力、ノウハウなどを活用するPFI事業により、身延町スポーツ健康増進施設の建設を行いました。

更には、老朽化が進んでいた中富給食センター、身延給食センターを移転再配置により新たに下山区に身延町学校給食センターを建設するとともに、通学環境の格差の是正、平準化を図ることを目的とし、県内屈指の大規模木造建築物であります身延中学校新校舎の建設を行い、やさしい木の香りとぬくもりに包まれた学び舎を本年4月に供用開始しました。

これら各種事業に積極的に取り組んでまいりましたが、その一方で一期目の最後の年となる令和2年春から全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症への対応に忙殺された期間でもあったと思います。

三期目にあたりましては、一つ目として、国土交通省による富士川築堤工事に伴い、庁舎の移転が必要となり、数年のうちには身延町役場本庁舎を移転しなければなりません。移転にあたっては、交通の便に配慮するとともに、町民の皆様にとって利用しやすい庁舎となるよう計画を進めてまいります。

二つ目は、旧身延中学校の跡地利用

であります。まずは底地の整理を行うとともに、利用策について検討を進めてまいります。

三つ目は、峡南南部地域（早川町・身延町・南部町）の医療体制の構築であります。本地域の医療機関は、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化による医療需要の変化などにより、非常に厳しい経営状況にあります。そこで、峡南南部地域の三町と飯富病院・身延山病院・南部町国民健康保険診療所及び万沢診療所の適切な機能連携・役割分担により、住民の皆様に適切な医療を提供するとともに、各医療機関の早期の経営改善を図るための解決策を見出すために、本年6月に「一般社団法人みなみやまなし」を設立いたしました。今後は、みなみやまなしを中心に、これらの課題に取り組み、この地域において効率的で持続可能な医療提供体制の確保を目指し、最大限の努力をしてまいります。

長い歴史と美しい自然に囲まれた身延町を次世代へと引き継ぐため、皆様のご助言やご協力をいただきながら、活力と幸せを実感できる町づくり「生まれてよかった 育つてよかった 住んでよかった 身延町」を目指すとこそし、鋭意邁進してまいります。どうぞ、引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和5年度実績報告



■ 町民からの寄附

寄附件数 **12件**

寄附額 **1,632,000円**

■ 町外からの寄附

寄附件数 **1,035件**

寄附額 **42,596,000円**

令和5年度活用事例

令和5年度も多くの皆様からご寄附をいただき、下記使い道のほかに、観光振興や健康福祉、子どもの発想を活かしたまちづくりなど様々な事業に活用しました。応援していただいた事業の一部を紹介します。

使い道	金額
身延町長におまかせ (日本一のしだれ桜の里づくり事業)	12,495,000円
子育て支援のまちづくり	9,005,000円
教育振興のまちづくり	8,496,000円



町では、町外からご寄附をいただいた皆様に感謝の気持ちを込めて、地域の特産品等を返礼品としてお送りしています。町内事業所の皆様のご協力により、多数の返礼品が登録されており、身延町ならではの商品を全国の方々にPRする機会となっています。

■ 企業版ふるさと納税

寄附件数 **3件**

寄附額 **900,000円**

企業名	寄附額	使い道
三和防災株式会社 様 (甲府市)	300,000円	中学校建設事業

※公表の同意をいただいた企業のみ掲載しています。

■ 法人・団体からの寄附

寄附件数 **7件**

寄附額 **18,275,500円**

法人・団体名	寄附額	使い道
株式会社スギヤマ 様 (飯富)	120,000円	図書購入
明治安田生命保険相互会社 (甲府市)	403,500円	子育て支援のまちづくり
日本軽金属株式会社 様 (東京都港区)	非公表	生活基盤のまちづくり

※公表の同意をいただいた法人・団体のみ掲載しています。



ふるさと納税 (寄附金) とは

ふるさと納税とは「生まれ育ったふるさとに貢献できる」「自分の意思で応援したい自治体と応援したい事業を選ぶことができる」として創設された寄附制度です。

企業版ふるさと納税とは

企業の皆様が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取り組みを応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。※本社が身延町内に所在する法人の寄附については、税制上の優遇措置の対象外です

令和5年度 身延町

決算

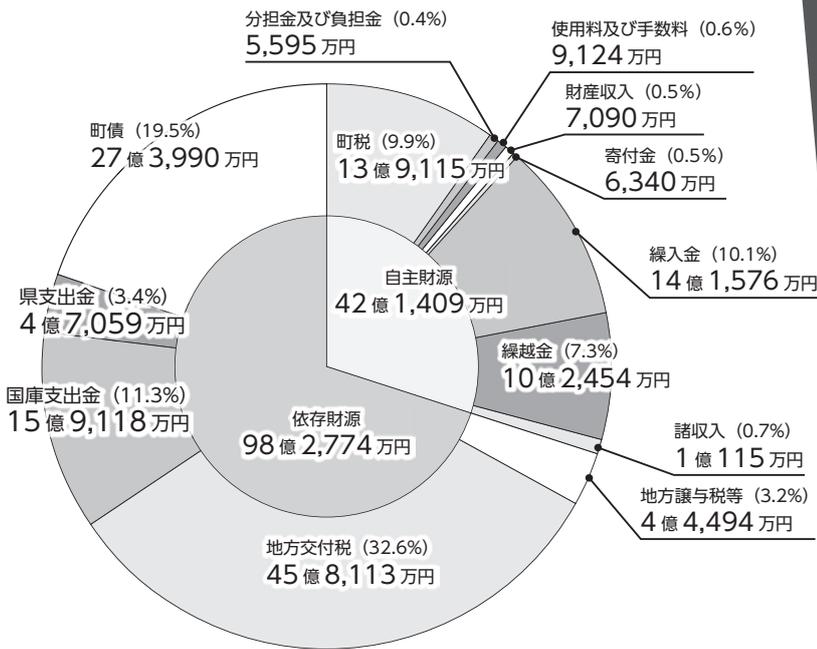
令和5年度の一般会計と20の特別会計の決算が、9月定例議会で慎重に審議され、認定されました。納めていただいた税金や、国や県からのお金がどのように使われたのかお知らせします。

なお一般会計の収支は、歳入総額 140 億 4,183 万円から歳出総額 130 億 8,840 万円を差し引いた 9 億 5,343 万円の黒字となりました。(令和6年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な黒字は 8 億 1,161 万円となります。)

詳細な決算概要は町ホームページで公表しています。



一般会計 歳入 総額 140 億 4,183 万円
(前年比 30 億 3,909 万円増)



用語の説明

- 町税**…町民の皆さんに納めていただく税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税)
- 分担金及び負担金**…福祉施設や福祉サービスの利用者の方からいただくお金など
- 使用料及び手数料**…町営住宅や公共施設の使用料、各種証明書の発行手数料など
- 財産収入**…町が所有する財産(土地や建物など)の貸付け・売払いなどで得た収入
- 寄付金**…町民や法人から受け取る金銭による寄付
- 繰入金**…基金や特別会計から資金運用のために一般会計へ繰り入れるお金
- 繰越金**…前年度から繰り越したお金
- 諸収入**…預金利子や、施設売店の売り上げ収入等他のどの費目にも属さない収入
- 地方譲与税等**…国税や県税として徴収した租税が一定基準により配分されるお金
- 地方交付税**…自治体間の財源の不均衡を調整するため、国税の一部が一定の基準によって再配分されるお金
- 国庫支出金・県支出金**…町が行う特定の事務事業に対して国(県)から交付される補助金、負担金、委託金
- 町債**…事業を行うために国や金融機関などから長期的に借り入れるお金

令和5年度 会計別歳入歳出決算総括表

※ 1 万円未満は切り捨て表記

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	140 億 4,183 万円	130 億 8,840 万円	9 億 5,343 万円
特別会計	52 億 1,834 万円	49 億 5,334 万円	2 億 6,500 万円
国民健康保険特別会計	14 億 4,324 万円	14 億 1,237 万円	3,087 万円
後期高齢者医療特別会計	4 億 2,799 万円	4 億 2,695 万円	104 万円
介護保険特別会計	23 億 7,467 万円	21 億 7,071 万円	2 億 396 万円
介護サービス事業特別会計	938 万円	938 万円	0 円
簡易水道事業特別会計	5 億 9,343 万円	5 億 8,688 万円	655 万円
農業集落排水事業等特別会計	2,623 万円	2,348 万円	275 万円
下水道事業特別会計	3 億 2,948 万円	3 億 1,360 万円	1,588 万円
下部奥の湯温泉事業特別会計	773 万円	770 万円	3 万円
財産区特別会計 (12 財産区)	619 万円	227 万円	392 万円
合計	192 億 6,017 万円	180 億 4,175 万円	12 億 1,842 万円

※特別会計とは、特定の事業に対する歳入歳出を明確にするため、一般会計の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。事業資金の状況を明確化するために設けられています。

○決算の概要

令和5年度は、中学校新校舎建設事業やスポーツ健康増進施設建設事業などの大型事業に加え、物価高騰対策に関連した各種事業並びに、「第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「地域に根差した雇用の創出」「町を元気にできる人財の育成」「人の流れを作り、移住・定住の促進」「結婚・出産・子育て環境の充実」「特色ある持続可能な地域社会の形成」の5つの基本目標を軸とした各施策に取り組んだ決算となり、一般会計・特別会計の全ての会計において黒字決算となりました。

○歳入・歳出ともに増加

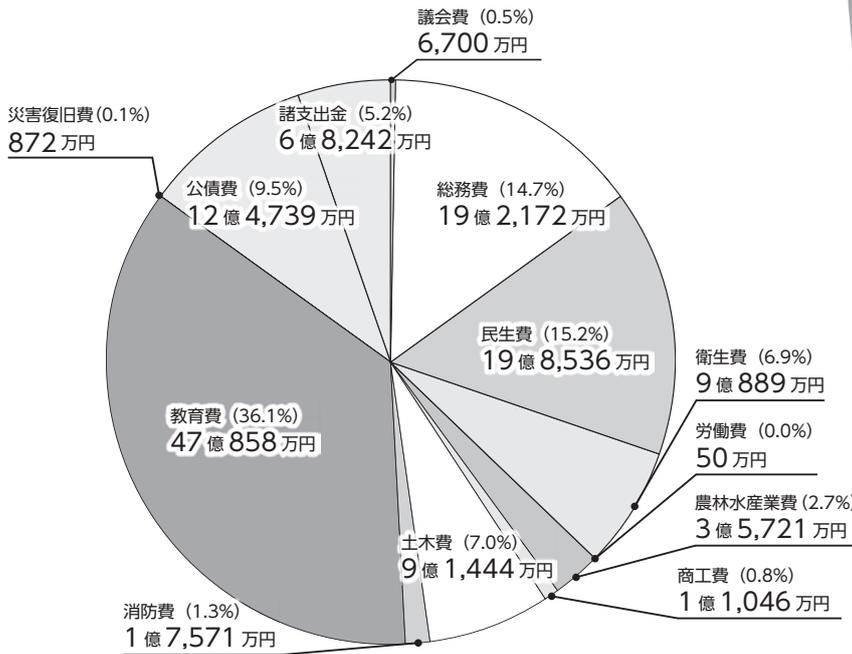
歳入・歳出増加の大きな要因は、中学校新校舎建設事業やスポーツ健康増進施設建設事業といった大型事業の増額によるものです。

歳入では町債、国庫支出金、財産収入が増額となった一方、選挙の実施がなかったことによる各種選挙費委託金の減少等により、県支出金が減額しました。また、歳出では公債費が増額となった一方、総務費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）、消防費（消防水利整備事業）が減額となりました。

一般会計 歳出

総額 130億8,840万円

(前年比 31億1,020万円増)



用語の説明

議会費…議会運営に要する経費

総務費…庁舎や財産の維持管理、住民窓口事務、税金徴収事務など町の総括的な事業に要する経費

民生費…子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉等に要する経費

衛生費…健康増進、疾病予防、母子保健、環境衛生等に要する経費

労働費…就労支援に要する経費

農林水産業費…農林道の管理や農林業の振興、農業委員会運営等に要する経費

商工費…商工業や観光の振興等に要する経費

土木費…町道や河川、町営住宅の維持管理等に要する経費

消防費…消防団活動や防災、水防等に要する経費

教育費…学校教育、生涯学習、生涯スポーツの振興等に要する経費

災害復旧費…大雨・暴風・地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費

公債費…借入金（町債）の元金や利子の支払いに要する経費

諸支出金…各種基金積立金

町民1人あたりに使われた金額

※令和6年4月1日現在の人口（9,931人）で計算

	金額
議会費	6,747円
総務費	19万3,508円
民生費	19万9,915円
衛生費	9万1,520円
労働費	50円
農林水産業費	3万5,969円
商工費	1万1,123円
土木費	9万2,079円
消防費	1万7,693円
教育費	47万4,129円
災害復旧費	878円
公債費	12万5,606円
諸支出金	6万8,716円
合計	131万7,933円

●令和5年度末地方債残高

一般会計分

78億8,784万円（1人あたり79万円）

特別会計分

（下水道事業・簡易水道事業・農業集落排水事業）
40億800万円（1人あたり40万円）

●令和5年度末基金残高

一般会計分

76億9,308万円（1人あたり77万円）

令和5年度 町税収入状況

税目	金額	構成比
町民税	4億7,820万円	34.4%
うち個人町民税	4億600万円	29.2%
うち法人町民税	7,220万円	5.2%
固定資産税	7億7,336万円	55.6%
軽自動車税	4,884万円	3.5%
町たばこ税	6,962万円	5.0%
入湯税	2,113万円	1.5%
合計	13億9,115万円	100.0%

令和5年度の主要事業

事業名	金額
総務費	
まち・ひと・しごと創生事業費	
しだれ桜の里づくり事業	4,377万円
子育て世代支援事業	4,559万円
新型コロナウイルス感染症対策関連事業費等	
医療機関・社会福祉施設等物価高騰重点支援金	2,770万円
商品券配布事業	5,216万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	5,096万円
物価高騰対策臨時給付金事業	1億1,919万円
農林水産業費	
味噌加工施設整備事業	6,568万円
林道施設等整備事業	3,696万円
土木費	
町道維持事業	3,837万円
町道改良舗装事業	2億9,760万円
道路メンテナンス事業	7,039万円
消防費	
消防車両等整備事業	4,015万円
教育費	
中学校建設事業	23億1,796万円
健康増進施設建設事業	10億8,020万円
給食センター建設事業	2億3,912万円

令和5年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、9月定例議会において、令和5年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を報告しました。本町において、これらの比率は国が示す健全化基準を下回っており、良好です。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率の状況

項目	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	－%	14.46%
連結実質赤字比率	－%	19.46%
実質公債費比率	▲0.6%	25.0%
将来負担比率	－%	350.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため「－%」で表示

※将来負担比率は将来負担額よりも充当可能財源等が上回ったため「－%」で表示

令和5年度決算に基づく資金不足比率の状況

項目	会計名	比率	経営健全化基準
資金不足比率	簡易水道事業特別会計	－%	20.0%
	農業集落排水事業等特別会計	－%	
	下水道事業特別会計	－%	
	下部奥の湯温泉事業特別会計	－%	

※資金不足比率については、全ての会計において資金不足が生じていないため「－%」で表示

用語の説明

実質赤字比率…一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

連結実質赤字比率…全ての会計の赤字・赤字を合算し、町の赤字の程度を示すもの

実質公債費比率…借入金の返済分等の負担額を合算して指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

将来負担比率…負債に対して一般会計等が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示すもの

資金不足比率…公営企業の事業規模に対する資金の不足額比率を示し、経営状況を把握するもの

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略



町 HP

9月号から3回にわたり「身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略」についてお伝えしてきました。今号が最終回となり、基本目標の4、5の中身やこれまでの成果についてお伝えしていきます。

基本目標 4

取組み内容

- 企業、民間団体などと連携し、結婚相談や出会いの機会を充実します。
- 妊娠・出産や子育て世代の経済的負担軽減、スポーツクラブ活動など、支援を充実します。
- 子育て世代が安心して仕事と子育ての両立ができるように、延長保育、学童保育を充実します。

この取組みを進めると…

全国でもトップクラスの子育て支援等への取り組みにより、安心して結婚・出産・子育てができる環境が進むことで、出生率の増加につながります。

これまでの成果

全国トップクラスの子育て支援等への取り組みにより、第3子以上の出生数については第1子・第2子と比較して減少傾向が緩やかとなっており、出生率の増加につながることが期待されます。

基本目標 5

取組み内容

- 空き校舎などを活用し、防災・避難、福祉、交流、学童保育、運動などの諸機能をもった地域拠点の整備を検討します。
- 地域住民にやさしく便利な交通ネットワークを目指し、町内を運行する公共交通網の利便性向上を検討します。
- 子どもから高齢者まで幅広い世代の健康保持・体力向上を推進します。

この取組みを進めると…

子どもから高齢者まで健康で安全・安心なまちづくりを推進することで、誰もが住み続けたいと思う持続可能な身延町になります。

これまでの成果

町民のニーズに沿った健康で安全・安心なまちづくりを目指し、スポーツ健康増進施設の整備運営、防犯・防災等、誰もが住み続けたいと思う持続可能なまちづくりへの取り組みを進めています。

国ではまち・ひと・しごと創生法が施行され、10年の節目となることを踏まえ、全国的にも人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えることは容易ではなく、一人ひとりが、多様な幸せを実現する社会を目指すことが重要であるとしています。

身延町においてもこの先、今の出生率のままであれば人口が減ることは避けられません。人口減少への対策は、町民一人ひとりの人生感や価値観などの生き方に関わるものであり、大変難しい取り組みであります。

町ではこれからも町民の皆様の満足度向上と、持続可能な身延町を目指して、20年、30年先の未来に向かって町民ファーストで、生まれてよかった、育ててよかった、住んでよかったと思えるまちづくりに町民の皆様と共に考え取り組んでいきます。



誌面の都合で細かい施策等は掲載できませんでしたが、右上のQRコードからぜひご覧ください。

■ 問い合わせ先
企画政策課 企画政策担当
☎ 0556-42-4801

令和6年度 全国学力・学習状況調査結果

■ 問い合わせ先
身延町教育委員会 学校教育課
☎ 0556-20-3016

文部科学省では、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、調査の結果から見えてくる教育施策の成果と課題を検証して改善を図り、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるため、例年4月（令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から中止、令和3年度は5月開催）に小学校6年生、中学校3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」を実施しております。今年度は4月18日に実施し、身延町では小学校6年生36人、中学校3年生55人が参加しました。

町教育委員会では児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証して改善を図っていきます。なお、この調査結果については、国語、算数・数学のみ実施されたもので、全ての学力を測るものではないことをご理解ください。

児童生徒に対する調査

▶ 教科に関する調査

		全国平均比較	県平均比較
小学生 (36人)	国語	ほぼ同じ	ほぼ同じ
	算数	ほぼ同じ	ほぼ同じ
中学生 (55人)	国語	ほぼ同じ	やや上回る
	数学	ほぼ同じ	やや上回る

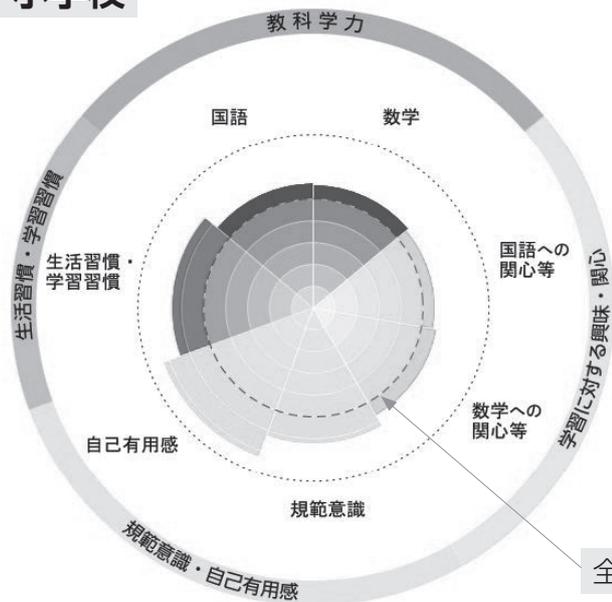
身延町の調査結果は、中学校の国語と数学では県平均をやや上回っていますが、その他は小学生中学生ともに全国平均・県平均とくらべてほぼ同じという結果となっています。

▶ 質問紙調査

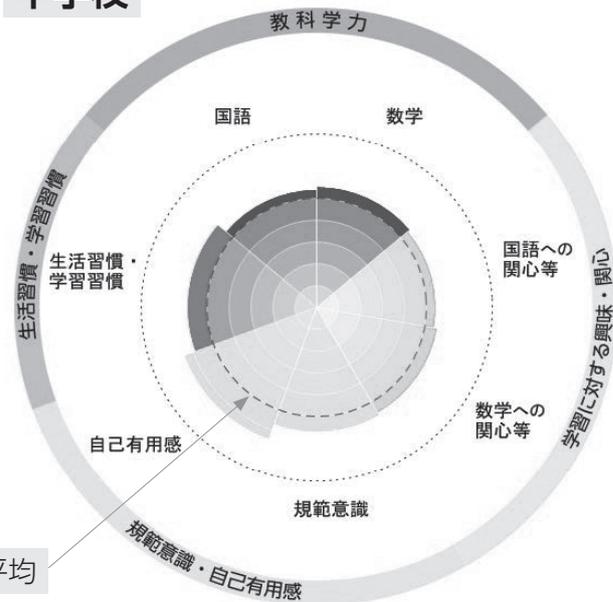
「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか?」「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか?」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか?」「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか?」など児童73項目、生徒75項目の設問に回答し、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関して児童生徒の様子や意識を測るものです。

回答を総合的にまとめたものが下記の表です。小中学校とともにすべての項目において全国平均を上回りました。特に、校則やルールを守るなどの「規範意識・自己有用感」、毎日同じ時刻に寝起きている、新聞を読んでいるなどといった「生活習慣・学習習慣」が、大幅に全国平均を上回っています。

小学校



中学校



学校に対する調査

▶ 質問紙調査

教職員の資質能力向上や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況等に関して、小学校81項目、中学校85項目の設問に学校が回答するものです。

調査結果から見える特徴は、教職員が学校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させるなど、教職員の資質能力、教育水準の向上に努めていることです。また、タブレット型パソコンや電子黒板等のICT機器を積極的に活用し、学力の向上・定着を図っていることも特徴です。さらに、学級活動では、話し合いを生かして一人ひとりの児童生徒が意思決定できるような指導を行うほか、特別支援教育についても理解し、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫も行っています。

総括

児童生徒の質問紙のうち、「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか?」「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか?」「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか?」などに関する事柄が全国平均を上回っています。

今年度、小学生は全教科が全国平均・県平均とほぼ同じという結果となっています。今後も基礎学力の定着に向けた取り組みを進めていきます。中学生は全教科が全国平均とくらべてほぼ同じ、県平均とくらべてやや上回るという結果となりました。学校や家庭、町での取り組みにより学力の底上げが図られた成果と思われれます。

学校の教育活動だけでなく、より一層の家庭学習の定着、向学館事業等における学習サポート、町における教育環境の整備等、引き続き学校、家庭、地域、町が連携して、確かな学力と豊かな人間性を育てていきます。

ご存じですか？

障害者差別解消法

～令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました～

■ 問い合わせ先
福祉保健課 福祉担当
(中富すこやかセンター内)
☎ 0556-20-4611

障害者差別解消法とは？

「障害を理由とする差別の解消に関する法律」（以下、障害者差別解消法）とは、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共生社会を作ることなどを目的とした法律です。この法律では、障害がある人への「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うこととしています。

令和6年4月1日より「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障害がある方への「合理的配慮の提供」が努力義務から義務へと変わりました。

不当な差別的取扱いの禁止

○企業や店舗などの事業者や国・都道府県・市町村などの行政機関等が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

合理的配慮の提供

○企業や店舗などの事業者や行政機関等に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応を必要としているという意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

環境の整備

○企業や店舗などの事業者や行政機関等に対して、個別の場面において、個々の障害者に対する合理的配慮が適切に行えるよう、事前の改善措置として施設のバリアフリー化などに努めることを求めています。

合理的配慮の提供の変更点

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供	環境の整備
行政機関等	してはいけない (禁止)	しなければならない (義務)	するように努力 (努力義務)
事業者	してはいけない (禁止)	するように努力 →しなければならない (義務)	するように努力 (努力義務)

障害者差別地域相談員・障害者相談員について

身延町では、これらに反する対応を受けた際や、困ったことがあったときの相談窓口として「障害者差別地域相談員」が配置されています。

このほか、障害のある人の身近な相談窓口として「身体障害者相談員」「知的障害者相談員」がそれぞれ配置されています。

障害者差別地域相談員・障害者相談員 ～困ったときはご相談ください～

【障害者差別地域相談員】

○木内 孝明 ☎ 0556-62-0030

【身体障害者相談員】

○身延地区 木内 孝明 ☎ 0556-62-0030
○中富地区 川口 孝道 ☎ 090-6706-5780
○下部地区 和田 早百合 ☎ 0556-36-0836

【知的障害者相談員】

○身延地区 長谷川 法子 ☎ 0556-62-0056
○中富地区 伊藤 あや子 ☎ 0556-42-3647
○下部地区 望月 薫 ☎ 080-5456-5180

「身延町消費生活相談窓口」へご相談ください。

【その申し込み、定期購入ではありませんか？】

「最終確認画面チェックリスト」

- 定期購入が条件になっていませんか？ □ 支払総額はいくらですか？
- 継続期間や購入回数が決められていませんか？
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？
- ☆ 申込み前に「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。
- ☆ 注文直後に表示された「割引クーポン」等の利用時にも再度確認しましょう。
- ☆ 最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。

一言助言

- 低価格を強調する広告を見て、1回だけでもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申込み前に必ず最終画面で上記を確認しましょう。
 - 特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申込みの解除等の重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていなかったり、誤認するような表示の場合等は、申込みを取り消せる場合があります。
 - 不安に思ったら、消費者ホットライン（局番なし 188）にご相談ください。
- 身延町では「消費生活相談窓口」を開設しています。消費者契約や取引に関するトラブル、多重債務等分らないことや不安なことがありましたらお気軽にご相談ください。相談は、「消費生活相談員」の国家資格を取得した相談員が受け付けます。ご相談いただいた内容は、外部に漏れる心配はありません。

■問い合わせ先

※観光課 消費生活相談窓口（月・水・金）

受付時間：午前9時～午後4時

☎0556（62） 1116

※消費者ホットライン（月～日）

☎188（局番なし）

お仕事探しをお考えの方

「身延町ふるさとハローワーク」へご相談ください！

ハローワークだより

転職先がなかなか見つからない

高齢だけど少し働きたい

子育ての合間に働きたい

そんな時は…

『身延町ふるさとハローワーク』（ハローワーク鯉沢運営）へ足をお運びください！

★専門の職業相談員が職業紹介を行っております。

★パソコンで全国の情報を幅広く閲覧できます。（利用には登録が必要です）

業務内容：職業相談・紹介

※雇用保険に関することは取り扱っておりません。

利用時間：9：00～16：30

開庁日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

所在地：身延町梅平 2483 番地 36
（身延町役場身延支所 3 階）

連絡先：☎0556-62-1065

ハローワーク鯉沢・身延町ふるさとハローワーク管内求人

かんたん求人検索

ができるようになりました！



☆ハローワーク鯉沢・身延町ふるさとハローワーク管内で設定された条件の求人をかんたんに検索できるページを山梨労働局内ハローワーク鯉沢ホームページ上にご用意しました。

☆窓口での待ち時間やご自宅・外出中の空き時間にご利用ください。

応募を希望される求人や気になる求人が見つかりましたら求人番号をお控えのうえ、お気軽にハローワークまでお問い合わせください。



令和6年度 山梨県地震防災訓練を実施します

車両の展示や啓発、地震体験や煙体験などができますので、ぜひご来場ください。

日 時：令和6年11月24日(日)

午前8時30分から正午

会 場：身延町総合文化会館駐車場ほか

駐車場：富士川河川敷

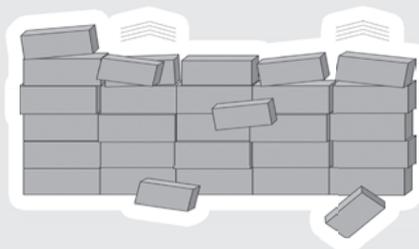
※台数に限りがありますので、お近くの方は
徒歩でお越しください。



▲令和5年度 昭和町で開催された時の様子

山梨県と県内市町村が共催で毎年度実施している、大規模な合同地震防災訓練です。
今年度は身延町との共催により実施することになりました。

～ 地震への備え ～



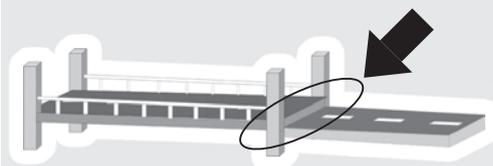
① ブロック塀が崩れるかも！

地震によって建物のブロック塀や外壁が崩れることがあります。通りかかった子どもやお年寄りに落ちてきた破片が当りケガをする事故も増えてきています。

この機会に自分の家の塀や壁など、危険な箇所はないか確認してみましょう。

② 地震後、道路のヒビや段差にご注意を！

地震によって道路などにヒビが入り、特に橋との境目では段差ができることがあります。雨の日など視界が不安定な時の運転や歩行時には、段差等に気づかず事故につながるケースがあります。地震の後の運転また歩行には十分注意しましょう。



③ 反射材を活用しよう！

地震は夜間に発生することもあります。その際には反射材がとても有効です。強く光を反射することで自分の居場所を周りに伝えることができ、救助の際にはいち早く見つけてもらうこともできます。

カバンや靴等に貼るステッカータイプから、キーホルダータイプのものまで様々な種類の反射材がありますので自分に合ったものを探してみてくださいはいかがでしょうか。



子育て支援課 ～ 2つのお知らせ～

■ 問い合わせ先
子育て支援課 子育て支援担当
☎ 0556-20-4580

① おさがり交換会 in 身延児童館

身延町と包括連携協定を結ぶ明治安田生命保険相互会社と共催で、身延児童館を会場に子ども服のおさがり交換会を開催します。

👑 日 時：令和6年11月17日（日）10：00～12：00

👑 場 所：身延児童館（身延町波木井 272-1）

👑 参加費：無料

事前持ち込み受付

11/11（月）まで中富すこやかセンター、身延支所、下部支所でお譲りいただける洋服等の事前持ち込み受付を行っています。（土日、祝日は除く）

まだ着られる子ども服等をお持ちの方は、ご協力をよろしくお願いいたします。

お持ち込みいただける品

- ・ 新生児～130サイズくらいまでの服
 - ・ きちんと洗濯がされた清潔なもの
 - ・ シミ、破れ等ないもの
 - ・ 衛生商品（下着、靴下等）は未使用品
 - ・ 状態の良い子ども用のカバン、靴
- ※手作りの衣類や小物は対象外となります
詳しくは、町ホームページ、児童館に設置しているチラシ等でご確認ください。

野菜不足を簡単にチェックできる無料測定コーナーもあります！

児童館を利用した事がない方もこの機会にお気軽にご利用ください！

おさがりの持ち込みだけ、もらうだけのご利用も大歓迎です！

- ・ 当日の在庫の状況によっては点数制限を設けることがあります。
- ・ 交換会で残ってしまった衣類は、明治安田を通じ福祉施設等へ寄付をさせていただきます。

② 令和7年度保育所（園）の入所（園）受付案内

身延町内の各保育所（園）において、令和7年度入所（園）者の受付を行います。

受付期間	受付時間	提出先	電話番号
令和6年 11月5日（火） ） 令和6年 11月22日（金） （休日は除きます）	午前8時30分 ） 午後6時30分 ※各保育所（園）の 開所時間内	（町立）静川保育所	0556-42-4431
		（町立）常葉保育所	0556-36-0851
		（私立）下山立正保育園	0556-62-5754
		（私立）認定こども園大野山保育園	0556-62-2541

☆ 入所申請書等の必要書類は、各保育所（園）及び中富すこやかセンター・下部支所・身延支所の窓口にて用意しておりますので、必要事項を記入して、入所（園）を希望する保育所（園）に提出してください。

☆ 町外の保育所（園）に入所（園）を希望される方は、子育て支援課までお問い合わせください。

☆ 町立久那土保育所・原保育所は休園となります。





児童館・子育て支援センター

すくすく子育て広場

身延町の児童館や子育て支援センターで行っているイベントの様子をお伝えします。
子どもを持つ保護者の皆様の交流の場、相談できる場所としてお気軽にご利用ください。

身延児童館

▼学童保育の小学生と一緒に夏の夜空に咲く花火の製作をしました。紙皿や折り紙・カラーテープなどを使って、素敵な花火に仕上げました。作品を飾ると一気に夏の雰囲気になり、賑やかな児童館になりました。

▼児童館で育てたミニトマトときゅうりを収穫しました。親子で採ったミニトマトは甘くて一味違う味がしたのではないでしょうか？野菜の感触を味わい、野菜のうまみを感じ子どもたちの今後の食育につながればと思います。



ぬくぬく「マクラメ教室(タペストリー作り)」



身延児童館「学童との壁面製作」



ぬくぬくひろば「金魚すくい」



身延児童館「夏野菜の収穫」

地域子育て支援センター ぬくぬく

▼ヨガの講師でもある梅原先生に、流木を使ったタペストリーの作り方を教えていただきました。編み方や力加減が少し難しかったですが、楽しく教わりながら、皆さんすてきなタペストリーが完成しました。

した。
▼ぬくぬく出張ひろばでは、金魚すくいをしました。ポイに穴が開かないよう真剣にすくって楽しみました。夏休み中のお子さんや、山梨に帰省しているご家族など、大勢の人が遊びに来てくれたので、とても賑やかになりました。

地域子育て支援センター ぬくぬく

- 開館日 : 月～金曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後3時
- 対象者 : 0歳～5歳とその保護者
- 連絡先 : 0556-62-2541
(保育園共通)
- 場所 : 身延町大野 839-3
(大野山保育園内)



地域子育て支援センター ぬくぬく 出張ひろば

- 開館日 : 火曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後2時
- 対象者 : どなたでも利用可能
- 連絡先 : 0556-62-2541
- 場所 : 身延町飯富 2309-200
セルバみのぶ店

身延児童館

- 開館日 : 月～土曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後5時
- 対象者 : 0歳～18歳とその保護者
- 連絡先 : 0556-62-3880
(身延学童共通)

慢性腎臓病 (CKD) ってどんな病気?



慢性腎臓病 (CKD) ってなに?

慢性腎臓病 (CKD) は何らかの原因 (糖尿病、高血圧症、慢性糸球体腎炎 など) によって腎臓の機能が健康な人の 60% 以下に低下し、尿検査でタンパク尿が出ているといった腎臓の異常が続く状態です。成人の 8 人に一人が慢性腎臓病にかかっていると推定され、**新たな国民病**とも言われています。

CKD の悪化が進むと透析治療や腎臓移植などが必要になってきます。さらに CKD は心筋梗塞や脳卒中といった大きな病気の重大な危険因子になります。CKD を予防することは、脳や心臓を守ることに繋がります。



腎臓の機能はどうすればわかるの?

町の特定健診や後期高齢者健診の結果表に記載のある『**eGFR**』という値が腎臓の機能を示しています。令和 6 年度から後期高齢者健診にも eGFR の検査を追加しました。健診結果をご確認いただき、心配な方はかかりつけ医または腎臓内科医に相談してください。



CKD は症状はあるの?

CKD は症状がかなり進行しないと**自覚症状はほとんどありません**。悪化すると、むくみや貧血、高血圧、疲れやめまい、骨が弱くなるなどの症状が出てきます。症状を自覚するころには腎機能低下が進んでいます。CKD の予防や早期発見には、定期的な健診を受け、生活習慣を改善することが大切です。



CKD の予防や重症化予防で気を付けることは?

CKD は自覚症状がないまま進行し、ある程度悪くなってしまうと腎臓の機能は回復しません。だからこそ、予防と重症化予防が大事です!

- 食べ過ぎ飲みすぎに気を付け、腹八分目を心がけましょう。
- 塩分のとりすぎは、腎臓に負担をかけます。減塩を意識しましょう。
- 脱水は腎臓の機能を低下させてしまいます。水分補給を心がけましょう。
- 肥満は腎臓の機能に悪影響を及ぼします。運動習慣を身につけ、今よりプラス 10 分動くようにしましょう。





■ 問い合わせ先

身延町地域包括支援センター
(中富すこやかセンター内)
福祉保健課 在宅支援担当
☎ 0556-20-4611

認知症の方も家族も安心して過ごすために ～広がる認知症ケア～

認知症の症状の現れ方は人によって様々です。「物忘れ」「日にち・場所・人を忘れてしまう」「出来ていたことの段取りが難しくなる」など生活に支障を感じるが増えます。その上で不安やイライラ、興奮などが加わると、周りの人も「困った」と思う行動につながり問題が大きくなることもあります。

困っている状況を言葉で表現できないことも多いので、表情や行動、本人の性格や背景などを想像しながら工夫し対応することで安心につながります。感情は認知症の病気に関わらず最後までその人らしさとして残り、「安心」「嬉しい」「楽しい」をたくさん感じます。

飯富病院の取組み

飯富病院では「認知症ケアマフ」を取り入れています。

認知症ケアマフとは、イギリス発祥の毛糸でカラフルにデザインされた筒状の編み物です。認知症の人の落ち着かない手を穏やかに温かく保ち触覚や視覚という感覚を用いたケアに活用するもので、患者さんの安全な治療のために役立っています。

当院ではボランティアの方々にも毛糸を寄付していただき、認知症の方が安心・安全に使えるように工夫を凝らしながらたくさんのマフを作っていただいています。峡南地域の他の病院にもマフを分けることができました。

ボランティアの協力で峡南地域へ認知症ケアの輪が広がっています。認知症ケアマフに興味のある方は飯富病院までご連絡ください。

認知症看護認定看護師 宮崎真理子
(飯富病院 ☎ 0556-42-2322)



認知症のことで困ったら電話相談！



顔を合わせることも、名前を知らせる必要もありません。
悩みや辛さを一人で抱え込まず、まずは相談してみませんか？

- もしかしたら家族が認知症かも・・・。
- お財布を盗んだと言われて・・・つらい。
- 同じ悩みをもつ仲間同士の交流会に参加してみたい。

相談員の担当 認知症介護経験者：月・水
専門職：火・木・金

相談は無料（通話料のみ）、秘密は厳守します。

山梨県認知症コールセンター（若年性認知症対応可）

055-254-7711 開設日 月～金 午後1時から5時迄

土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです

認知症サポーター養成講座

認知症を身近に考え、症状や対応と一緒に学び考えます。また学びを通じて、認知症の理解を深める方を増やし、住みやすい地域を目指します。

地域の公民館や広場、お店、企業など、要望に応じて出向いて開催しますので、興味のある方はぜひ福祉保健課在宅支援担当までご連絡ください！

希望者を
募集しています！

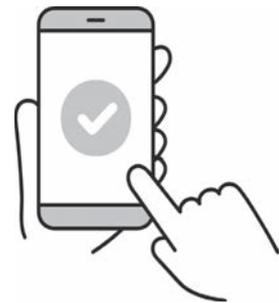


11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか?

☑ 「ねんきんネット」を使って以下のことができます

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 受給に関する各種通知書の確認
- 持ち主不明の年金記録の検索 など



☑ さらに! マイナポータルと連携することで以下のこともできます

- 国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請
- 確定申告で利用可能な控除申請等の電子データの取得

ご利用登録は、マイナポータルからが便利です!

ご用意ください▶
• マイナンバーカード
• メールアドレス

- ① マイナポータルのトップ画面「年金」から「トップページ(ねんきんネット)」を選択
- ② 「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択
- ③ 「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力

→ ねんきんネットとの連携が完了!



詳しくは日本年金機構の
ホームページをご覧ください。
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

■ 問い合わせ先
町民課保険年金担当
☎ 0556-42-4804

国保・後期高齢 だより

12月2日から現行の保険証は発行されなくなります！

※令和6年12月1日までに発行された保険証は令和7年7月31日まで有効です。



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。



STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法を選択

- ① 身延町役場町民課または各支所で申請
- ② オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ③ 郵送による申請
- ④ まちなかの
証明写真機からの申請

STEP2.

マイナンバーカードを 保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 身延町役場町民課または各支所で受付
- ② 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー) で行う
- ③ 「マイナポータル」 から行う
- ④ セブン銀行ATMから行う

マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる！

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる！

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

■ 問い合わせ先
町民課
☎ 0556-42-4804



活躍する企業を紹介！

働くみのぶ



身延町民の方も
頑張っています！



松井 哲也 さん

身延町の皆様に支えられ、創業から6年目を迎えました。それぞれ個性のある車が皆様の役に立ち喜ばれることを励みに、これからも頑張ります。

〒409-2936 身延町常葉 1213 (本社)

株式会社リアクトオン

.....
当社はキャンピングカーの開発・製造・販売・整備・メンテナンスを手掛ける企業です。設立以来“想像を形にする”ことを理念に掲げ、デザインと機能性を兼ね備えたキャンピングカーを提供しています。

開発に必要な様々な知識と経験を通じて、お客様のニーズに応じたカスタマイズも可能です。主に関係企業の新型車開発から量産をしていますが、今年7月には特定整備事業の認証を取得し、キャンピングカーの整備・メンテナンスにも力を入れています。

近年のキャンピングカーはバッテリーの進化により家庭用のエアコンなどの電化製品を長時間使用できるものが増え、アウトドアでの活用だけでなく、災害時における電源確保や避難場所としての機能を持つようになっています。



本社 (常葉)



南アルプス店

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略 基本目標 1. 地域に根ざした雇用の創出

身延町では、結婚を望む独身男女に出会いと交流の場を提供することにより結婚活動の支援を行っています。

【20代後半 30代 40代前半中心】

★クリスマス直前★ ビンゴ大会 恋活

※年齢は中心であって限定ではありません。申込みについてはどの年代でも可能です。

日時 令和6年12月1日(日) 14:00~16:50

場所 道の駅富士川 2F 水防対策室
(南巨摩郡富士川町青柳 1655-3)

参加費 峡南地域在住男性：2,500円 峡南地域在住女性：500円
(主催地域に所在を置く事業所勤務者、出身者も在住対象内)

峡南地域外男性：6,500円 峡南地域外女性：1,000円

その他 申込締切：男性【11月25日(月)】 女性【先着順】
抽選結果：11月27日(水) 前後

【主催】

市川三郷町・富士川町・身延町・早川町・南部町

【運営】

山梨恋活コミュニティ

【申し込みはこちら】



■ 問い合わせ先

山梨恋活コミュニティ

☎ 090-4597-9915

✉ wincere2013@gmail.com

お知らせ

土地・建物に異動があった時は届出をしてください

土地・建物（住宅・店舗・事務所・倉庫・車庫等）に対する固定資産税は、1月1日現在で課税台帳に登録してあるものに課税されます。建物を取り壊したときは「家屋滅失届出書」を税務課に提出してください。ただし、依頼した解体業者が「届出書」を役場に提出した場合は、「家屋滅失届出書」の提出は不要です。**届出がなかったり届出が遅れたりすると、確認ができず、翌年度も課税されてしまいます。**届出書は税務課、下部支所、身延支所のほか、町のホームページからもダウンロードできます。

適正な課税のため、土地の異動（現況地目の変更等）、建物の新築や増築、登記をしていない建物の所有者の変更（相続・贈与・売買等）を行った場合にも、税務課へ届出が必要となります。ご協力をお願いいたします。



■ 問い合わせ先
税務課 資産税担当
☎ 0556-42-4803

「にしじま和紙の里かみすきパーク」が道の駅に登録されました！



道の駅
にしじま和紙の里
かみすきパーク
KAMI-SUKI PARK
NISHIJIMA, MINOBU

現在、大規模改修中の「西嶋和紙の里」が道の駅「にしじま和紙の里かみすきパーク」として、道の駅に登録されました。9月5日に行われた登録証伝達式では、国土交通省甲府河川国道事務所長より身延町長へ登録証が手渡されました。

道の駅「にしじま和紙の里かみすきパーク」は、伝統工芸品「西嶋和紙」の紙漉き体験・地元農産物等の直売所・あけぼの大豆を使用した食事提供等により地域の活力となる拠点を形成し、観光拠点としても活用する予定で、令和7年度早期の開業を目指しています。



■ 問い合わせ先
西嶋和紙の里
☎ 0556-20-4555



身延町立図書館だより



NO.242

身延町波木井407番地 ☎ 0556-62-2141

HP : <https://www3.town.minobu.lg.jp/lib/>

公式X (旧Twitter) : <https://x.com/minobulibrary/>

— 読書の秋 — 公民館図書室を紹介します♪ 気軽に、気楽に、身近な図書室をのぞいてみよう！！

下部地区公民館図書室 (下部地区公民館内) 常葉 1025 番地

蔵書数 7,000 冊。こじんまりした図書室ですが、たびたび変わる展示やディスプレイが魅力です。散歩の途中に、公民館活動の合間のひと休みに…。

ちょっとひと息入れたい時、お気軽にお越しください。

中富総合会館図書室 (中富総合会館内) 切石 360 番地

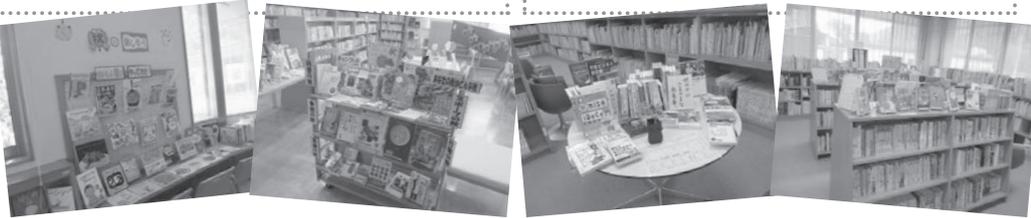
蔵書数 20,000 冊。日あたりの良い室内は親しみやすく、アットホームな雰囲気図書室です。季節に沿ったコーナー展示が満載です。

役場や総合会館に来たついでに、どうぞお立ち寄りください。

こんなことができます。

予約…読みたい本が貸出中の場合は予約ができます。

相互貸借…借りたい本が無い場合は、他の市町村立図書館等から取り寄せることができます。



11月16(土)・17(日) 限定企画

本を借りた人には、町内産「ゆず」を差し上げます。なくなり次第終了です。



種なしジュシー
ゆずだヨ！！

「さるかにがっせん」
○秋のお楽しみミニシアター
○わくわくマジックショー

日時 11月17日(日) 10時30分
会場 総合文化会館 メディアルーム
対象 3才以上のお子さんとその保護者の方
内容 ○超大型紙芝居

『読書の秋を楽しもう』
わくわくおはなし会
スペシャル!!

乳幼児向け!

ちいさなちいさなおはなし会



- ① 11月12日(火) 11:00～11:30
絵本の読み聞かせ&工作
- ② 11月19日(火) 11:00～11:30
中先生のうたのおはなし会
絵本の読み聞かせやリズム遊びなど
参加費無料・定員10組15名程度

公民館図書室だより 下部図書室へようこそ!

日脚がめっきり短くなりました。暖かい部屋でゆっくり読書を楽しみませんか。
下部図書室では、様々なジャンルの本を用意して皆さまをお待ちしています。

『みほとけの推しほとけ』 みほとけ／著

『木喰仏をはじめ、著者の推し仏像48体を紹介』

『失踪人 磯貝探偵事務所ケースC』 小路幸也／著

『謎が謎を呼ぶ大どんでん返し、予測不能な探偵小説』 赤神諒／著

『佐渡絢爛』

『時は元禄、佐渡が舞台の痛快時代ミステリー』

『花めぐり図鑑 絶対行きたい全国の花風景』 日本文芸社／編

『全国の花の名所・花風景をめぐる花図鑑』

『やっこつかな』

『近い未来のためにちよっぴり備える』

『サクッと読めて、やっこつかなと思える漫画』 わたなべぼん／著

『初心者のオカリナ基礎教本』 橋本愛子／編著

『知っている曲を吹きながら実践的に学べる入門書』

『本は心の栄養』、お気に入りの一冊が見つかりますように…

下部図書室の開館時間
【月・火・水・木・金】
午前9時30分～午後5時



11月の休館日

【身延図書館】

11・18・25日(月)
5日(火・振替休館)
29日(金・月末整理日)

【中富図書室】

6・13・20・27日(水)
4日(月・祝日の振替)
23日(土・祝日)

【下部図書室】

2・9・16・23・30日(土)
3・10・17・24日(日)
4日(月・祝日の振替)



金っていいよね

〒409-2947 身延町上之平 1787 番地先 ☎0556-36-0015 0556-36-0003
✉yunoking@town.minobu.lg.jp HP <https://www.town.minobu.lg.jp/kinzan/>

活動報告：佐渡金銀山特別講演会（10月6日）

周囲の山々が色づきつつあるこの日、今年7月の世界文化遺産登録で特に注目が高まっている「佐渡島の金山」をテーマにした特別講演会に、町内外からたくさんの方が足をお運びくださいました。講師の新潟県立歴史博物館の渡部浩二先生は、日本近世史の中で特に江戸時代の調査研究を専門にご活躍されています。

今回は「鉱山絵巻から見る佐渡金銀山の技術と社会」をテーマに、西三川砂金山や鶴子銀山、相川金銀山といった主要金銀山の紹介とともに、佐渡鉱山絵巻から読み取れる採鉱、坑道内の換気や排水、測量、製錬などの鉱山技術についてお話くださいました。

聴講者からは「当時の技術力の高さを感じた」「絵巻について文字資料とはまた違った面白さを感じた」といった感想が聞け、幅広い視点で鉱山史について知っていただくよい機会となりました。



砂金採り体験料金 改定のお知らせ

常日頃、当館へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。当館では開館以降、可能な限り経費削減に努める一方で、お客様に安心してご利用いただけるよう価格維持に努めてまいりましたが、昨今の金価格高騰に伴い、2025年1月より、砂金採り体験料とそれに伴う共通料金につきまして、下表のとおり改定させていただきます。博物館展示観覧料は変更いたしません。町民の皆様、お客様方におかれましては、諸事情ご賢察のうえ、ご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

■ 2025（令和7）年1月1日からの博物館利用料金（改定後）

※小中学校等での教育利用に限り、令和7年3月末日まで改定前料金とさせていただきます。



	展示観覧	砂金採り体験	観覧+体験
大人	500円	1,000円	1,400円
中学生	400円	900円	1,200円
小学生	300円	800円	1,000円
幼児	—	800円	800円

11月・12月イベントのお知らせ

シン・サンポ（西嶋地区編）

地域を歩いて歴史探訪する屋外館長講座。第3弾は西嶋です。

【日時】11月16日（土）9時30分 博物館に集合

【定員】15人 ※要事前申込。定員になり次第、締切。参加無料

【その他】歩きやすい服装、雨天に備えた傘やタオル類。

館長講座 ※聴講無料

【日時】12月8日（日）

13時30分～14時30分

於博物館多目的ホール。事前申込不要

11月の休館日
（毎週水曜日）

6日、13日、20日、27日

【開館時間】午前9時～午後5時
（受付は午後4時30分まで）



お知らせ

農地の貸借の 仕組みが変わります！

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和5年4月1日施行）により、利用権設定（農業経営基盤強化促進法による貸付者・借受者の相対の農地の貸し借り）は、令和7年3月末をもって制度が廃止されます。

その後の権利設定については、農地中間管理機構を経由する方法が農地法第3条による方法のみとなります。

※経過措置として令和7年3月末までに公告されている「農用地利用集積計画」による利用権設定においては、設定した期間が終了するまで有効となります。

なお、令和7年3月末以前に「地域計画」策定の公告がされた地域は町ホームページで公表します。公告後は農地中間管理機構を経由する方法

INFORMATION

か農地法第3条による方法でしか権利の設定ができなくなります。

令和6年度利用権設定の 受付締切日

令和7年3月10日(月)
※ただし、「地域計画」策定の公告がされた地域の場合には、上記日程と異なりますので、ご希望がある場合は産業課農林担当へお問い合わせください。

■問い合わせ先
産業課 農林担当
☎0556・42・4805

年末調整における 定額減税事務説明会

令和6年6月より定額減税制度が開始されました。

それに伴い、年末調整における定額減税事務説明会を3日間、計6回開催します。

本説明会は、事前予約制となります。参加希望の方は、開催日前日17時までにご連絡ください（定員になり次第締め切り）。

■開催日
11月7日(木)・20日(水)・29日(金)

■時間
10時～11時・15時～16時

■定員 各回20名

■会場

富士川地方合同庁舎 2階
共用会議室

■問い合わせ先

鮎沢税務署
☎0556・22・3191

※電話番号におかけいただいた後自動音声の案内に従って「2」を選択してください。

人権擁護委員を ご紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行う民間ボランティアです。

この度、法務大臣から10月1日付けで委嘱されました。

北川幸弘（波木井） 再任
伊藤 稔（大炊平） 再任
望月教邦（伊 沼） 新任
（敬称略）

特別児童扶養手当 支給制度

特別児童扶養手当は、おおむね身体障害者手帳1～3級（下肢障害等の場合は4級の一部）、療育手帳A・1～B・1程度の知的障害、同程度以上の精神障害などのある20

歳未満の児童を養育している「父母等」に支給されます。

なお、所得制限等があり手当が支給されない場合もありますので、ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談・お問い合わせください。

■問い合わせ先

福祉保健課 福祉担当
☎0556・20・4611

重度心身障害者 医療費助成制度

この制度は、重度の心身障害者の方が病気やケガにより医療機関（薬局を含む）で医療を受けた場合にかかる医療費（保険診療）の自己負担分を助成し、経済的負担の軽減を図る制度です。

【助成対象者】

- ①身体障害者手帳「1～3級」の所持者
- ②療育手帳「A」の所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳「1・2級」の所持者
- ④障害基礎年金「1・2級」相当の受給者
- ⑤特別児童扶養手当「1・2級」の支給対象児童

医療費の助成を受けるためには申請が必要です。（申請前の医療費は助成対象外です。）

※所得制限等で支給対象にならない場合もあります。

■問い合わせ先

福祉保健課 福祉担当
☎0556・20・4611

河川内樹木の 伐採・持ち帰り募集

河川内に繁茂する樹木の伐採、持ち帰り（無償）を希望する方を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

■伐採期間

令和6年12月上旬～
令和7年1月下旬

■場所

早川（早川町小縄・弁天橋付近）

■募集期限

令和6年11月30日(土)

■申し込み

山梨県峡南建設事務所身延支所（河川砂防管理課）HPから応募用紙をダウンロードし、電子メールで申し込み

■問い合わせ先

山梨県峡南建設事務所
（身延支所河川砂防管理課管理担当）
☎0556・62・9062

FAX 0556・62・9069
✉ mnb-kensetsu@pref.yamanashi.lg.jp

峡南建設事務所身延支所HPのURL

https://www.pref.yamanashi.jp/mnb-kensetsu/kasenkanri/koubobassai.html

有料広告

お家のことならなんでもお任せ下さい!

- ・新築住宅
- ・リフォーム
- ・古民家再生工事
- ・木造住宅耐震補強
- ・空家対策
- ・鉄骨材加工 など

建築舎光 株式会社
〒4092522 身延町下山154-1
TEL: 0556-62-5529

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎055-288-1038
結婚相談所ムスベル

令和6年9月1日～30日までの受付 (敬称略・順不同)

※都合により9月1日以前の受付の記載があります。
※字体は原則として新字を使用しています。

寄附 ありがとうございます

お悔やみ ご冥福をお祈りします

— 身延町へ —

企業版ふるさと納税
金額非公表 株式会社ラクヴェレ (静岡県静岡市)
金 500,000円 株式会社山市成工 (甲府市)

法人・団体からの寄付
金 10,000円 株式会社スギヤマ (飯 富)
金 10,000円 みろく整体院 (飯 富)

氏名	(年齢)	届出人	(地区)
望月 恒毅	86歳	望月 輝子	(梅 平)
藤田あさ子	92歳	藤田 満	(波木井)
笠井 和子	82歳	笠井 清仁	(西 嶋)
佐野 勝子	99歳	戸栗美代子	(帯 金)
石川 法子	101歳	石川 久	(下 山)
上田 幸嘉	84歳	上田 幸司	(三 澤)
赤池 文秋	78歳	赤池美代子	(北 川)
赤池 春美	73歳	赤池美代子	(北 川)
大原 廣江	91歳	大原 宏樹	(上田原)
河崎 昭一	91歳	河崎 操	(大 塩)
桐戸 隆夫	66歳	桐戸 兼太	(三 澤)
松木 周二	75歳	吉川 芳美	(下 部)
中村 長子	90歳	中村 文彦	(波木井)
長澤ハツコ	93歳	長澤 光	(下田原)
深澤 郁美	63歳	深澤 幸輝	(三 澤)
望月 駒三	97歳	石川万里子	(下 山)
内藤 辰男	83歳	内藤 裕司	(三 澤)
遠藤 良子	73歳	遠藤 克二	(三 澤)
鈴木 公雄	82歳	鈴木 定子	(波高島)

— 社会福祉協議会へ —

金 10,000円 匿名 (三 澤)

出生 すぐすぐよい子に

あかちゃん	保護者	(地区)
笠井 叶愛 (女の子)	荘 太	(西 嶋)
山本 千寛 (女の子)	光一朗	(小田船原)

「あとがき」
▼11月号では西嶋地区の献穀米の取組みを特集しました。田植えから稲刈り、選粒と長期間に渡り、多くの方に取材・撮影にご協力いただきありがとうございました。ありがとうございました。

▼現在、新たな公式のワングッズを製作中です。近日中に発売予定ですので是非お買い求めいただき、みのワンの応援をお願いします。(広報担当)

〈入札結果を公表します〉

— 入札日 令和6年9月25日 —

件名	場所	請負業者	落札金額(円) (消費税抜)	落札率 (%)
獣害防除(防護柵ネット設置)及び造林(植栽)業務委託	栃 代	峡南森林組合	2,100,000	96.8
身延町内河川水質調査及び土壌調査業務委託	—	環境未来(株)山梨検査センター	640,000	88.3
西嶋地内 配水管布設工事	西 嶋	(株)富士建設所	4,680,000	97.9
中富地区道路整備工事その12	久 成	(株)川口建設	3,620,000	96.5
西嶋第2団地防水改修工事	西 嶋	(株)土屋工業	26,500,000	97.9
町道本町大庭線測量業務委託	下 山	(株)リナン	2,590,000	94.9



毎年11月23日に神々に豊作の感謝を伝える宮中行事『新嘗祭(にいなめさい)』その献穀米として、米作りに取り組んだ西嶋地区。今号ではその取組みをレポートします。

